

2016年度 教育分科会のまとめ

1、8回会議を開催しました。

昨年度教育分科会は、8回の会議を開催し、関係機関の方との意見交換などをおこないながら、こどもの課題について話し合いました。

2、障害とくらしの支援協議会、こども支援会議に参加しました。

年簡をとおり、会議の委員として分科会メンバーが参加しました。おもにサポートブックの内容について検討し、サポートブックモニター調査をしています。また、障害福祉課とサポートブックをつくる目的や今後の展開について意見交換をしました。サポートブックは今後さらに普及をしていかなければならないことがわかりました。

3、ひまわり園保護者会主催による療育相談センターのイベント開催に参加しました。

教育分科会も参加し、ひまわり園保護者会、療育相談センター、こども青少年支援課で実行委員会をつくり、8月10日通園施設の夏休みに、「ひまわりサマー」(ミニコンサート親子イベント)をおこないました。保護者とこどもがいっしょに参加して楽しむイベントです。将来的にはこれから入園を希望する親子や地域のかたたちが参加できるものにしていきたいと思っています。今年は8月8日に開催する予定です。

4、基幹相談支援センター構想への検討をおこない、全体会に意見反映しました。

現在議論されている、このセンターについて資料等をもとに検討しました。分科会として、こどもの部分を分離しないこと、すべての年齢、障害に一環した対応ができる基幹的役割をもつものを1か所づつくるのがベースであると考え、そのことを全体会に伝えています。

5、重症心身障害児者のショートステイの課題について横須賀市児童相談所と意見交換をしました。

重症心身障害児者のショートステイについては、そもそもの受け皿が足りないため県外施設の利用となってしまうなど、かねてから強い期待があるものでした。横須賀市内に1か所の施設がスタートしていますが、充足はしていません。また、土日における緊急時の対応ができない、利用について待機させられているといった問題があります。ショートステイについては障害福祉課と児童相談所の2か所で事務をおこなっており、どちらが中心となって事業を検討するのかが不明です。さらに充実にむけた検討をしていきます。

6、特別支援級にかよう小学1年生の保護者と意見交換をしました。

小学校に入学すると、こどもの生活は大きく変わり、学校生活におけるサポートがこの入学時期に重点的配分されることが必要です。保護者から、さまざまな学校生活における課題や問題などをうかがうことができました。こどもの障害特性による個別の課題や、制度的な共通の課題などを整理し、小学校に就学するときのサポート体制を検討していく必要があります。

7、医療的ケアが必要な子どもへの支援策について検討しました。

医療的ケアが必要な子どもについて、分科会メンバーの体験等をもとに、どのようなサポート支援が必要であるのか、検討をはじめています。国の施策として充実させていくことがいわれていますが、それは現在の支援が不十分であるという裏返しです。今後、横須賀市障害児福祉計画のなかに施策の方向性などが盛り込まれることとなるので、どのようなサービスの提供が必要なのか、検討して意見反映させていきたいと思ひます。

8、横須賀市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領ができました。

差別解消の対応要領の学校版が2月1日から施行されました。これは、差別解消法にもとづく措置で、全国で作られていると思ひます。しかし、要領を作っただけでは何も学校に変わりはなく、この対応要領の具体化や進化が必要です。たとえば、中学生になると制服を着なければなりません、運動靴についても靴ひもがなければならぬという規則がある場合、ひもをむすべない子どもはどうすればよいのでしょうか。ひとつひとつの簡題点を洗いだしながら、差別解消が具体的にすすむような取り組みが必要です。

9、横須賀市障害児福祉計画の策定にむけて、検討をはじめました。

国の施策として、全国の市町村で計画策定がされます。分科会メンバーも策定部会委員として参加をします。分科会で議論していること、それぞれの家族が抱える簡題など、この計画に盛り込めるものはたくさんあると思ひます。会議に出席する委員と連携しながら意見反映していきたいと思ひます。

2016年度生活支援分科会まとめ

生活支援分科会は、2016年度（2016年4月～2017年3月までの間）12回開催しました。

医療ワーキングは 7回 防災ワーキングは 10回実施しました。

生活支援分科会は生活支援に関する様々な課題を検討する部会です。この分科会の中には、医療に特化して話し合いを実施する医療ワーキングと、防災に特化した防災ワーキングが含まれています。

2016年度の生活支援分科会は、大きく分けて3つのことを中心に議論をしました。検討した事柄とそこから見えてきた課題をまとめてみました。

防災に関すること（避難所について）

- 災害時福祉避難所について→防災ワーキングが中心となり、市民安全部地域安全課と福祉部障害福祉課と連携しながら、今年度も湘南鷹取・森崎・野比地域の避難訓練に参加することを通して、障害者を受け入れる際の配慮の必要（例 音や人との関係が苦手な方への配慮としてパーテーションの配置や耳の不自由な方への配慮として文字伝達等）を伝えていきました。
- 災害が起きたら「障害の有無に限らず、大変であることは同じで特別なことはできない」というお話を行政の方から聞きますが、東日本大震災、熊本地震においても、障害者やその家族の方は避難所で生活することができず、傾いた家中や車中泊を選択している事例が数多く報告されています。

それは周囲の方への気兼ねと共に、そもそも障害特性によって多くの人の中では生活することが困難な方が多くいるのです。そのような方のためにも速やかに一次福祉避難所が避難所内にできることが最も大切なことです。

- 一次福祉避難所が速やかに開設することができるように、受け入れの際に配慮の必要な方への受付の設置を作ることが有効であることなど、災害時避難所で具体的に必要となる事柄を明らかにし、今後も障害のある方が抱える様々な課題を市民に知っていただくことを継続して実施していきます。
- 福祉避難所の担当は福祉部障害福祉課であり、避難訓練等の担当は市民安全部地域安全課、災害時要援護者支援プランの担当は市民安全部危機管理課と別れています。今後三者と施策検討連絡会の代表者をはじめ、生活支援分科会や防災ワーキングの委員と意見交換や摺合せをしていくなかで、実態にあった支援内容の検討と共に、実施に向けていくことができるとおもいます。
- 災害時要援護者支援プランにより登録カードを提出している方の数は、現在8800名ほどでありその大半を占めているのは独居高齢者です。私たちが災害時要援護者支援プランやそれに関連した福祉避難所の必要性を訴えていくためにも、要援護者支援登録カード（添付資料）の提出を進めていくことが大切であり、各団体を通して提出するよう働きかけました。

基幹相談支援センターに関すること

- 横須賀市では平成30年中に基幹相談支援センターの設置を考えています。福祉部障害福祉課から基幹相談支援センターの概要を伺い意見交換を実施しました。意見交換で出てきた意見は以下の通りです。
- 具体的な事柄を相談しても解決に繋がらない。→社会資源の実態的な不足。例としてグループホーム、日中活動の場や生活施設では10年後に定員オーバーを起すことが容易に想像されること。
- セルフプランの課題→相談支援事業所の圧倒的な不足。一人が抱える相談件数が非常に多くなっていること。
- 以前と比較して移動支援などのサービスを利用する人の増加→結果として本当に必要な人に支援が回ってこなかったり、本人のできる可能性も潰してしまうこともでてくること。
- 基幹相談支援センターがどのような役割を果たしていくのかイメージがわからない。→行政で目指している基幹相談支援センターの役割と、家族が求めている具体的な解決策とに乖離があること。
- 基幹相談支援センターと既存の指定相談事業所との役割分担が見えないこと。

施設適正化計画について

- 老朽化しつつある横須賀市内の貸館施設の統合についての意見を求められたことに対して検討しました。

- 行政の出してきた平均利用率は、同時刻に利用できなかった状況が反映されておらず、利用できていないと実感している私たちの想いとのかい離を感じます。
- 特に私たちの活動に大きな影響がでると想定される総合福祉会館と産業交流プラザ、ヴェルクよこすかの統合については、今でも会場確保に困難をきたしているのに更に取りにくくなることを懸念しました。
- また市民活動サポートセンターが産業交流プラザの3階に移ることは、障害者の方の利便性を考えて再考を求めています。

(2017年2月 1階での利用が継続されることになりました。)

議論の中から課題がたくさん見えてきました。その解決に向けて以下のことを実施、提案します。

- それぞれが関係するグループホームや生活介護などの事業所でも地域の防災訓練に参加し、顔の見える関係作りをすることが必要。
- 災害時要援護者名簿への登録を各団体を通して進めていくこと。
- 基幹相談支援センターの実施までにはまだ少し時間があるので、家族や当事者の意見を取りまとめ、行政に届けること。

防災ワーキング平成28年度活動から

平成28年度 避難所運営訓練 参加報告

9月17日 野比東小学校 参加者 7名

がつ にち 10月16日	たかとりちゅうがっこう 鷹取中学校	さんかしゃ 参加者	めい 13名
がつ にち 11月12日	もりさきしょうがっこう 森崎小学校	さんかしゃ 参加者	めい 19名

だいしんさい だいきぼさいがいじ ひなんせいかつ こんなん すく
大震災などの大規模災害時に、避難生活の困難を少なくするため
かつどう おこな
の活動を行いました。

1. しんさいじ ひなんじょ こと 震災時避難所の事

いちじ しんさいじ ひなんじょ いっぱん ひと おな たいいくかん ひなん
(一次) 震災時避難所である、一般の人たちと同じ体育館での避難
むずか しょうがい ひと
は難しい、障害のある人がいます。

ひと がっこう しせつかんりしゃ かくにんご がっこう いちじ
その人たちは、学校(施設管理者)の確認後に、学校にある一次
ふくしひなんじょ りよう
福祉避難所が利用できます。

ひなんくんれん さんか ちいき ひと いちじふくしひなんじょ ひつよう
避難訓練に参加して、地域の人たちに、一次福祉避難所が必要な
しょうがい し かつどう
障害を知ってもらう活動をしました。

2. さいがいじ ようえんごしゃしえん とうろく 災害時要援護者支援プランへの登録

いちじ しんさいじ ひなんじょ いちじふくしひなんじょ じたく ひなん とき こま
(一次) 震災時避難所、一次福祉避難所、自宅での避難の時、困る
ことがあってたすけてほしいとき、たすねてもらえるようになるため
に、さいがいじ ようえんごしゃ しえん とうろく
災害時要援護者支援プランに登録することを、
よ
呼びかけました。

いりよう 医療ワーキングについて

かいじっし よこすかし けんこうぶちいきいりようすいしんか とお
7回実施しました。横須賀市の健康部地域医療推進課を通して
しみんびょういん はな あ じっし
市民病院と話し合いを実施しました。

2017年6月15日

2016年度 就労分科会のまとめ

就労分科会は障害をもつ人の福祉的及び一般就労について、各養護学校（進路担当）、よこすか就労援助センター、横須賀市障害とくらしの支援協議会（しごと支援連絡会）、横須賀市障害福祉課等各関係機関、団体の方と意見交換を行い、横須賀市に障害をもつ人の就労に関する予算を要望しています。

2016年度は7回開催しました。主な活動を報告します。

1. 2017年度予算要望の実現に向けて

横須賀市の障害者施策がよりよい方向に向かうように2017年度も別添資料のとおり就労に関して9項目の要望を提案しました。すべてを施策に反映させることは難しい状況ですが、実現のため次のように具体的案を検討しました。

- (1) 職場定着支援員の一部を職域開拓員にする。
- (2) 就労援助センターの職員構成を見直す。
- (3) 特例子会社のノウハウを一般企業に知らす。
- (4) 特例子会社誘致・設立のための予算を別の用途として計上する。
- (5) ソリューションセンター（組織の課題解決の部署）について市と分科会との意見交換の場を設ける。
- (6) 肢体不自由者が就労した場合、身体介護の制度を職場でも利用できるようにする。
- (7) 市で直接障害者を雇用する場合の人数を明確にする。

- (8) 市で実施している知的障害者等職場体験実習で任用された人たちが市の職員として採用されるための制度作り。
- (9) 市の業務としてのデータ入力、市民向け書類の封入・発送、庁内の配布物・仕分け等については、課ごとに臨時職員を採用しているが、そこに障害をもつ人も加える。
- (10) 予算要望書で提出した後も市担当部署と定期的に話し合う場を設ける。
- (11) 養護学校の卒業生を積極的に採用するように市へ働きかける。

2. 職場定着サポーター派遣事業について

2016年度より市福祉部とよこすか就労援助センターが中心となって職場定着サポーター派遣事業が実施されました。国のジョブコーチ制度は人数不足、手続きの煩雑さ等のため利用しにくい、よこすか就労援助センター職員の定着支援だけでは就労直後に集中的に支援を行うことや信頼関係の構築に難しさがある等の理由でボランティアとしての職場定着サポーターが必要になります。詳細は次のとおりです。

- (1) 派遣対象者はよこすか就労援助センターに登録をし、実習を行い一般就労をしようとする障害者及び一般就労した障害者。
- (2) 支援内容は就職前後において行なわれ生活状況の把握も含む。
- (3) サポーターは市の研修を受講する等一定の要件を満たす者。

現在、数名が登録サポーターになっていますが、実際の活動はまだこれからといった

状況のようです。当分科会としては、この派遣事業が長期にわたる本人の就労のため
に役立つように障害福祉課、就労援助センターと連携をとっていくつもりです。

3. しごと支援連絡会について

しごと支援連絡会は、横須賀市障害とくらしの支援協議会にあって、障害者の就労
について「つながり創り」を担う一部門として位置付けられていました。

(2016年度をもって、解消)

(1) 活動内容

①開催数：年3回開催（4月、10月、2月）。

②検討された事項

◎一般就労に向けた支援の検討

企業情報の共有化による就労先の開拓については、「実習先企業情報の
共有化」に変更されました。現段階は「障害者職場実習受入情報」として
企業情報の活用に向けて、検討しつつあり、支援機関間における情報共有
にまでは至っていません。

◎福祉的就労の場の充実の検討

受注機会の拡大については、「受注機会拡大プロジェクト」にて検討され
てきましたが、メーリングリスト（30アドレス登録）にて、受発注情報や
研修会情報を提供しています。なお、2017年度から「受注機会拡大プ
ロジェクト」は、「横須賀市障害とくらしの支援協議会」の「課題別会議」

(受発注機会拡大プロジェクト)として位置付けられ検討されます。

◎障害者就労施設と就労支援機関の連携や支援力の向上の検討

・就労支援事業所のネットワークづくりは、「就労連絡会」(就労支援機関

会議)(3回)、「職場定着支援員部会」(2回)、「企業情報等に関する部会」

(2回)、「障害者職場定着支援に関する事例検討会」(1回)が、それぞれ

開催されました。

・2016年度をもって、「しごと支援連絡会」が解消されたため、「就労

連絡会」、「職場定着支援員部会」「企業情報等に関する部会」は、就労援助

センター直轄の部門として、引き続き開催される予定です。

(2) 就労分科会としての活動予定

「しごと支援連絡会」は2016年度を以って解消されました。障害者の就労

に関しては、「くらしを支える連絡会」で引き続き検討を行う予定であり、障害者

施策検討連絡会就労分科会としては、「くらしを支える連絡会」の中で、就労に

ついで課題を提案していきます。

4. 「JOBチャレふじさわ」の紹介

藤沢市では市役所内で障害者雇用を実施しています。働くことに対して困難を抱える

障害をもつ人が熱意をもって仕事に取り組むという意味を込めて「JOBチャレふじさ

わ」と呼ばれています。(チャレ→チャレンジド・・・「チャレンジド」とは挑戦という

使命や課題、チャンスや資格が与えられた人を語源とし、障がいがあるゆえに体験する

ことをポジティブに生かしていこう、という想いがこもった「障がい者」を表す言葉)
当分科会が予算要望の項目としている「ソリューションセンター」と目的を同じくしてい
る事業でもあり2017年2月23日、見学を行ないました。いつでも見学の受け入れを
していますので概要を報告します。

「JOBチャレふじさわ」

- 設置目的 1. 障がいのある人が働き活躍する場
2. 市役所内での障がい者雇用を通じて、藤沢市内の障がい者雇用促進に

つなげる場

設置年月日 2015年6月1日

設置場所 藤沢市役所内 JOBチャレ事務室

(藤沢市朝日町1-6 NTT藤沢ビルB棟2階)

雇用者 障がい者 6名

(身体障がい者1名・知的障がい者3名・精神障がい者2名)

職種 事務員(短時雇用職員)

勤務時間 週5日(月曜日から金曜日まで)

午前9時から午後3時まで(休憩12時から午後1時まで)

支援体制 障がい者雇用推進員(非常勤職員)2名によるサポート

業務内容 事務補助作業

(市役所内での様々な業務で市職員が従事している仕事を切り出したもの)

〈例〉印刷、丁合、仕分け、封入封緘、印刷物の修正シール貼り

パソコンでのデータ入力等

問い合わせ先 とあ あ さき さんぎょうろうどうかろうせいたんとう 産業労働課労政担当 ちよくせつでんわ (直接電話) 0466-50-8222